

南庄内合併協議会
第1回議会議員定数等検討小委員会

平成16年11月12日(金)
会場：櫛引町町民会館

次 第

1. 開 会
2. 委員長及び副委員長の選出について
3. 委員長あいさつ
4. 協議
 - (1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について
 - (2) その他
5. 閉 会

南庄内合併協議会
議会議員定数等検討小委員会名簿

(敬称略)

市町村名	区分	氏名	備考
鶴岡市	議長	榎本政規	
	議員	斎藤助夫	
	議員	本城昭一	
藤島町	議長	斎藤久	
	議員	押井喜一	
羽黒町	議長	山口猛	
	議員	富樫栄一	
櫛引町	議長	菅原元	
	議員	安野良明	
朝日村	議長	進藤篤	
	議員	井上時夫	
温海町	議長	佐藤甚一郎	
	議員	富樫栄一	

(7 市町村による合併協定書から抜粋)

議会議員の定数及び任期の取扱い

- (1) 新市の議会議員の定数は、34人とする。ただし、市町村の合併の特例に関する法律第6条第1項の規定を適用し、合併後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、41人とする。
- (2) 合併後最初に行われる選挙については、各市町村の区域をもって選挙区を設けるものとし、各選挙区における議員の定数は、鶴岡市23人、藤島町4人、羽黒町3人、櫛引町3人、三川町3人、朝日村2人、温海町3人とする。